

前橋市監査委員公表第4号

前橋市長から定期監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和5年5月1日

前橋市監査委員	根 岸 隆 夫
同	長 岡 敏 夫
同	須 賀 博 史
同	新 井 美 咲 子

# 総務部定期監査結果に係る措置通知書

監査期間 令和5年1月13日～3月13日

措置通知書提出日 令和5年4月12日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：秘書広報課】</p> <p>1 債権管理事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 督促について</p> <p>広報まえばし広告掲載料において、履行期限までに納入しない者に対し、電話での催告は行っていたものの、履行期限後20日以内に督促状を発していなかった。</p> <p>債権の管理に関する条例第6条、同条例施行規則第3条にのっとり、適正な事務処理を行うよう改善されたい。</p> <p>【監査対象所属：職員課】</p> <p>1 契約事務について（要望事項）</p> <p>(1) 各種職員研修業務における業者選定について</p> <p>業務委託を行っている各種職員研修業務において、卓越したプログラムと優秀な講師を有すること等を理由として、業者選定を1者とした随意契約を行っていた。</p> <p>平成28年度の定期監査において、競争入札やプロポーザル方式等の導入について要望しているが、地方公共団体の契約方法は、地方自治法により一般競争入札が原則とされていることから、再度、業者選定における競争性、透明性及び公正性を意識し、競争入札等の導入について検討されたい。</p> <p>【監査対象所属：契約監理課】</p> <p>1 契約事務について（指摘事項）</p> <p>(1) 契約書の記載事項について</p> <p>建設資材等市場価格特別調査業務の契約書において、契約規則第53条に規定する契約書に記載しなければならない事項のうち、契約保証金に関する事項の部分が記</p>	<p>広報まえばし広告掲載料において、履行期限を過ぎていた債務者に対し催告を行い、現在は全て納入済みとなったが、再発防止のため、債権の管理に関する条例施行規則で定める事項を記載した債権台帳を新たに整備することで、条例等にのっとり適正な債権管理ができるよう改善した。</p> <p>平成28年度の定期監査での要望を受け、それまで長年委託していた研修会社の見直しを進めるとともに、業者選定における競争入札やプロポーザル方式等の導入も検討していたが、各種研修業務において、卓越したプログラムと優秀な講師を有すること等を理由として、業者選定を1者とした随意契約を行っていた。</p> <p>今後は、業者選定における競争性、透明性及び公平性を意識し、現在実施している特別研修において、研修業者の内容等を勘案しながら、他業者でも同水準での研修実施が可能であると認められるものから競争入札等を導入することを決定した。</p> <p>また、職員の経験年数や階層別で実施している基本研修においては、プロポーザル方式による業者選定について検討することを決定した。</p> <p>今後は、契約規則、役務等業務委託契約事務マニュアル等にのっとり契約事務が行われるよう、係長、正副担当者の複数の職員による書類のチェック体制を徹底し、令和5年度使用予定</p>

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>載されていなかった。 契約規則にのっとり適正な事務処理を行 うよう改善されたい。</p>	<p>の建設資材等市場価格特別調査業務の契約書 ファイルに契約保証金に関する記載をしてお き、確実に改善できる対応を行った。 また、全庁的には契約書の書式例等に注意書 きを掲載し、事務処理のさらなる適正化が進む よう改善周知した。</p>